

第 15102 号

(官 報)

昭和 52 年 5 月 17 日 火曜日

○ 文部省告示第 93 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 56 条 10 第 1 項の規定により、次の表に掲げる無形の民俗文化財を重要無形文化財に指定する。

昭和 52 年 5 月 17 日

文部大臣 海部俊樹

甕島のトシドン

鹿児島県薩摩郡下甕村



・甕島のトシドン保存会

・手打港トシドン保存会

・手打麓トシドン保存会

・手打本町トシドン保存会

・片野浦トシドン保存会

・青瀬トシドン保存会

・瀬々野浦トシドン保存会

第 91 号

重要無形民俗文化財指定証書

甕島のトシドン

手打麓トシドン保存会

文化財保護法第 56 条の 10 の規定により、重要無形文化財として昭和 52 年 5 月 17 日 文部大臣により指定された。

昭和 52 年 5 月 19 日

文化庁長官 安島彌

「トシドン」は、われわれのこの甕島に住み暮らしてきた祖先の人々が、その生活のなかから生み出し、受け継ぎ、代々伝承してきた心の財宝であり、得難い無形の民俗文化財である。神仏を敬い畏れ、自らこれに帰順していこうとする思念と、「トシドン」と「幼児」と「家族」と「地域社会」とが、不離一体となって、「地域ぐるみで、幼い子供を、健全に立派に育てる」というすばらしい理念に貫かれ、支えられ継承されてきた。そして、幼児期に「トシドン」の来訪をうけ、少年期に「トシドンの家来衆」となり、青年期に「トシドン役」をつとめ、親になって自分の子供に「トシドンを迎え」、年老いて「指導助言」を与えてくれる。このようにして、年々歳々輪転推移を繰り返しつつきつづけてきた。

戦後の民主化時代には、「トシドン」は封建的だ、非民主的だとののしられ非難されながらも、「地域ぐるみで、幼い子どもを健全に立派に育てたい」との理念と願いは、まげることなく、中断することなく、営々として伝承されてきた。

ここに、甕島の「トシドン」の特質があり、ながい、ながい歴史と、その気高い誇りがある。

「トシドン」来訪の由来について

「トシドン」の行事が、いつごろどのようにして行われるようになったのか、その起源についての詳細な記録もないし、忠実に口承されたと思われる明解な証拠もないようである。ただ、次のようなことが行事の伝承と合わせて古老の方々からその時代、時代に口承されてきたことは間違いないように思われる。

(1)「トシドン」は、年の神様の化身であって決して天狗とか鬼のように無差別非道に人間と対する存在ではなく、遠い昔からわれわれ庶民の生活と共にあり、常にその心の奥に去来し息づき「トシドン」来訪によって一年間の生活のしめくくりと、新しい年への夢と期待がこめられていた。それはまさに行く年来る年の節目であり、貧しい離島に生活する者にとって切り離すことの出来ない大事な信仰の対象であったと思われる。

(2)「トシドン」は、一年に一度だけ、しかも大晦日である12月31日の夜だけ来訪する。そして幼児(3・4歳から7・8歳ぐらいまで)のいる家を次々に来訪していくのであり、「トシドン」来訪は、幼児が直接の対象となっているが、そうかといって決して幼児だけが対象というのではない。その家族や両親にとっても一年のよい反省の機会であり、来る年への新しい出発と願いをこめて祈念しあうものであった。

(3)「トシドン」の行事は、遠い、遠い昔から、学校どころかそれらしい教育の仕組みさえもなく、したがって文字の読み書きすらできなかった時代から未来に生きる生命の継承者である子供たちの健全な成長と幸福を祈念して、この甑島に生活した祖先の人々がその生活の知恵として生み出し、受け継ぎ、伝承してきたものと思われる。

したがって、「トシドン」と「幼児」と「家族」と「地域全体」とは一体であり、地域ぐるみで幼い子供を立派に健全に育てるという、すばらしい理念に支えられており、決して授ける者と受ける者というような相対的關係ではない。

そこに甑島の「トシドン」の伝統があり、誇りがある。

(4)「トシドン」は、年餅をその子供一人ひとりに与えるようになっているが、この餅は「トシドン」来訪の家庭がかねて用意したものであり、ただ、普通に食べる餅ではない、それは年の神様である「トシドン」が与えるめでたい「年霊」であり、褒美である。したがってめでたい正月の餅つきの行事がなくなならない限り、この餅を勝手にお金にかえたり、その他の物品に取り替えることは許されないし、好ましいことでもなく、「トシドン」行事の趣旨に反するといえる。

(5)「トシドン」は、天上界に住んでいる、だからいつも下界を眺めている。特に子供が好きであり、その日常の言動についてはよく観察し記録している。そして年の晩に高い山に下山する。時には港入り口の瀬に下りることもある。また都合により子供のいる家の近くの高い木に降りてくることもある。そして「首切れ馬」に乗って、多勢の家来衆を従えて来訪する。

「トシドン」は嘘を言ったり人をごまかしたり、怠け者が大嫌いである。「トシドン」は正直で素直な子供が好きであり、心の広い元気でやさしく頑張り強い子であるようにと願っている。

る。

「トシドン」は力が強く、心の優しい何者にもおそれない勇者である。父も母も大人のだけれども「トシドン」にはかなわない、したがって「トシドン」は本当の「正義の味方」である。

「トシドン」の教えを聞き「トシドン」にほめられるような子はとてもすばらしいよい子である。ということになっている。

(6)幼児期に「トシドン」の来訪があり、少年期に「トシドン」の家来衆となり、青年期に「トシドン」の役をつとめ、親になって自分の子供に「トシドン」を迎え、年老いて蓑や装束の作業、そして指導助言を与えてくれる。

このような形で絶えず輪転推移、時代とともに伝承されてきた。

(7)「トシドン」の装束・用具等は、今では、「トシドン保存会」で準備し用意しているが、以前はその方限り（郷）の「トシドン」が主体となって自ら用意し、2・3人が1組となって当日それぞれ着用したものである。そしてこの日が終われば、面などは速やかに焼き捨てていた。

だから「トシドン」の面は何人いても同じものではなく、また、今年の面と去年の面は違って同一のものではなかった。

(8)「トシドン」の名称については次のようなものがあり、いずれが正しく、いずれが間違いというものではない。そこに民族文化の特徴があるといえる。

○年ドン ○年のいさま ○年といさま ○年といどん ○正月どん
○年のいどん

とあったが。

※国の重要無形民俗文化財に指定されて「トシドン」の名称として統一される。

「トシドン」ユネスコの無形文化遺産に登録される

「甕島のトシドン」は、昭和 52 年 5 月 17 日に国の重要無形民俗文化財として指定を受けました。そして、今回、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産「甕島のトシドン」として「平成 21 年 9 月 30 日」

登録されました。トシドンは、大晦日に訪れる来訪神であり、子供達の日頃の素行を具体的に挙げて、戒めたり、諭したりして子供達の自覚を促し、健やかな成長を願う郷中教育の一つでもあり、祖先の人々がその生活の知恵として生み出し、受け継ぎ、伝承してきたすばらしい伝統行事です。

世界に認められた「甕島のトシドン」を、これからも先人たちの尊い精神を忠実に守りながら伝承しなければなりません。

(甕島のトシドン保存会)

「平成 21 年 9 月 30 日」ユネスコ登録